

避難行動要支援者名簿登録のご案内

要支援者説明資料

一災害時の避難などに不安のある方へ一

久慈市では、災害時に家族等の援助が困難で、避難に何らかの助けを必要とする方たち(避難行動要支援者)の名簿の登録を進めています。

この名簿は、速やかな避難誘導や安否確認するためのもので、日常的な地域の支え合い活動にも合わせて活用いただけるように市の関係部署、民生児童委員、消防・警察、消防団、社会福祉協議会、情報共有の協定を締結した町内会等にお渡ししているものです。

災害時には、第一に自らが早めに避難することが必要です。ただし、避難が出来ない場合や、家族が近くにいないために支援を受けられない場合に、自らの命を守るための手段として登録をおすすめします。

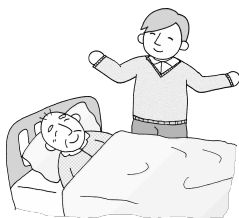


一登録の対象となる方一

一人暮らし高齢者
高齢者のみの世帯



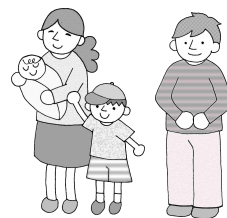
在宅で概ね要介護度
3以上の方(自力で
の避難が難しい方)



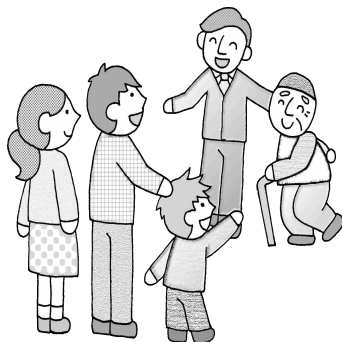
在宅の障がい者で
支援が必要な方



その他、援助が必要
な方(乳幼児、妊産
婦、難病患者等)



一地域にお住まいの皆様へのご願い一



災害時には行政機能が麻痺し、すべての住民に避難支援が行き届かない可能性があります。そのため、要支援者のお近くにいる地域の方々による支援が必要です。支援者になることで、避難支援の義務や責任が及ぶものではありません。日頃からのご近所付き合いにより、災害時にも声をかけあって一緒に避難していただける体制をつくる取り組みです。困った時には共に助けあうという精神をご理解いただき、登録にご協力いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ：久慈市役所 社会福祉課 社会長寿係

〒028-8030 久慈市川崎町1番1号

TEL 0194-52-2119/FAX 0194-52-2364

一登録を希望する場合一

名簿への登録には申込みが必要です。申請書は市役所の社会福祉課の他、ホームページでも取得できます。お申込みに関してわからないことがありましたら社会福祉課又はお近くの民生委員にお声がけください。

一登録までの流れ一

① 申込書 兼 個別避難計画に必要事項を記入します。

申込者氏名	本人の記入が難しい場合は代筆でも構いません。
登録区分	ご自身の状態(障がい・介護度・難病患者等)を記入します。
緊急連絡先	家族等で緊急時に連絡が取れる方をお願いします。
避難の支援が必要な理由	支援が必要となる理由(耳が聞こえにくい・歩行が不安定)を記入します。
地域支援者	伝達や誘導を支援する方を記入します。個人もしくは団体(自主防災組織、消防団)でも構いません。支援者から承諾の上、ご記入ください。 ※地域支援者には避難に係る法律的な義務や責任は生じません。
避難場所・方法	家族や地域支援者等と相談し、避難場所や方法をご記入ください。

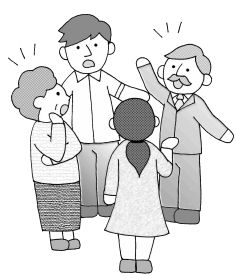
※支援者や避難場所等を記入できない場合はそのまま提出してください。

② 社会福祉課に提出してください。(代理提出でもかまいません)

③ 避難行動要支援者名簿に登録します。

一情報の提供先一

避難行動要支援者名簿へ登録完了した場合、登録完了の通知を登録された方にお送りする他に、次のような団体に情報が提供されます。



- ・市役所の関係部署、・社会福祉協議会
- ・民生委員・児童委員(担当地区分の情報を提供)
- ・警察・消防、・消防団(担当地区分の情報を提供)
- ・町内会・自主防災組織(担当地区分の情報を提供)

※避難行動要支援者名簿の共有等の協定締結が完了した団体に提供

上記の団体は、職務上個人情報保護などについて守秘義務があります。また協定を締結することで情報を適正に管理・利用に努めます。

一名簿の活用例一

提供された情報は、災害時の安否確認に活用する他、平常時の町内会や消防団の地域活動や民生委員の見守り活動などに活用することで、日ごろからの関係づくりに努め、いざという時に有効に活用できる体制づくりに利用されます。日頃からの取り組みを進め、災害時に備えるためご協力をお願いします。

